

第46号

学体連会報



財団法人 日本学校体育研究連合会

ESPA

EDUCATION SHOES PROMOTIVE ASSOCIATION

体育館用・上履のスーパーシューズ誕生！

教育シューズ SP-3500

抜群の通気性をはじめ柔軟な屈曲性と優れた安定性など高い運動性能を発揮する **Super Progress** 〈超先進〉機能満載



- サイズ：21.5～28.0cm (0.5cmきざみ) 29.0・30.0・31.0cm
- カラー：ブルー・レッド・グリーン・イエロー・ホワイト
- 甲 材：ポリエステル繊維／人工皮革
- 底 材：合成樹脂／ゴム

(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員

教育シューズ振興会

TEL (086) 243-2218 FAX (086) 243-2253

(製造部) 日進ゴム株式会社 TEL (086) 243-2467

<http://www.nisshinrubber.co.jp>

e-mail: kyouiku-shoes@nisshinrubber.co.jp

身体改善の集積効果

会長 片岡 暁夫



指導要領の道徳の内容を体

育的に解釈すると、例えば、「主体的に練習に取り組む態度を養い」とか「練習習慣を確立」すること、そして「生活習慣の道徳性を養う」ということになる。とくに学習指導要領の「道徳」の項目の内容になる行為規範のところが体育的行為・生活規範と通じるところが多い。このように、自己の身体を適切に管理し、節度ある生活をおくることは、現代人にとって、社会的責任であり、人間の道なのである。

21世紀に入って人類の生存を脅かす様々な問題が起きている。たとえば地球環境温暖化の問題である。個々には少量の炭酸ガス排出であるが、あらゆるところで排気が発生し、それが集積して大きくなり、解決困難な問題となっている。一所に

まとまっていないので、一挙に問題解決できない。少量の解決を多数集積するしかない。一人ひとりの自覚が重要であり、それが現代の道徳になりつつある。

人間の身体についても同じことが見えてくる。人口全体に占める生活能力低下者の割合が高くなつて、社会に対するマイナスの集積効果がでてきている。一人ひとりには小さな生活力の低下であつても、社会全体に多数発生すると、国力、経済力、社会力の低下を招き、修復が困難になる。生活習慣病の問題はその典型であらう。これは、我が国だけでなく、人類全体でも問題である。地球に優しい身体能力や態度を必要としている。無駄のない長期持久力のある身体を育てることが体育科に求められているのではない。見るスポーツが盛んなことは、必ずしも望ましい身体づくりに結びつかないのである。人類はやがて100億人に達すると予測されている。これらの人々がみな生活習慣に問

題を抱えるようになると、地球に膨大な負担がかかるであろう。したがって、生活についての意識や見識を高め、現代生活の中でも活動力を維持発達させる力をつけられ、あらゆる面で生活水準が向上するであらう。個々の人々が環境に適応した生活力のある機能的身体をつくるようになることが望まれる。明るい未来につながるのである。こどもにあらゆる機会をとらえて道徳的な生活習慣の改善を粘り強く働きかけることが求められるのである。

身体をつくる材料は食事から取られる。食育もこれからの身体づくりにとって重要である。それは、地球の問題とも深くむすびついている。生徒の体力に二極化現象がみられるという。下の極が多数であり、将来の問題である。本来なら正規分布してしかるべきであろう体力分布が崩れてきている。下の極にいる生徒の体育教育がとても重要な時代に入っているのである。

contents

会長挨拶	01
座談会	02
平成20年度 第47回全国学校体育研究大会岩手大会報告	
基調報告	12
大会を終えて	13
平成21年度 第48回全国学校体育研究大会島根大会	
島根大会を迎えるにあたって	14
「島根大会」開催要項	15
平成21年度 全国学校体育実技指導者講習会	
幼稚園・保育園の部／小学校の部／中学校・高等学校の部	16
平成20年度 常務理事会の議事摘要	17
Gakutairen本部日より	
学体連ホームページのご案内とE-mail／事務局からのお願い	18
平成20年度 個人賛助会員一覧／広告	19

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
 国立オリンピック記念青少年総合センター内
 財団法人 日本学校体育研究連合会
 電話(03)3465-3954/FAX(03)3465-7464
 発行者：片岡 暁夫
 発行日：平成21年7月31日
 E-mail：gakutairen@msb.biglobe.ne.jp

座談会

日時：平成21年4月3日(金)
場所：国立オリンピック記念青少年総合センター内 レストランとき

学習指導要領改訂の趣旨・内容と学校における体育指導の課題

新しい学習指導要領についての趣旨とそこに期待される授業の展開、また現場の先生方の具体的な取り組みの現状について活発な談話が交わされました。紙面の都合上で一部になりましたが、座談会の全容は学体連ホームページをご覧ください。

座談会参加者



白旗和也
文部科学省スポーツ青少年局
企画体育科教科調査官



佐藤 豊
文部科学省スポーツ青少年局
企画体育科教科調査官

司会(後藤彦理事長)：「座談会の趣旨説明」

はじめに、この座談会の趣旨説明をさせていただきます。新しい指導要領が20年3月に告示され、各学校の様子には、これまでの改訂の時にも増して可能なこととほとんど実践に入ろうとする積極的な姿が見られます。

そこで、本財団では、学校での実践につながる具体的な情報を座談会という形で発信するのも一つの方法かと考え、文部科学省にもお願いし、この座談会を開催させて頂きました。

本日は、お二人の教科調査官から、新しい学習指導要領の告示以後、特に関心が高まっている事項にも触れながら解説頂ければ幸いです。

例えば、佐藤教科調査官か

らは、昨年の全国学校体育研究大会岩手大会の「解説で、新しい学習指導要領の理念を実現するための具体的な手立てについて、教えて考えさせる指導」をキーワードにしてお話を頂きました。

新しい学習指導要領では、教育内容の体系化や系統性が整備され、指導する内容が明確、具体的に示されました。今、内容が変わったのだから、指導法も変わるはずと考える方が多く、指導法に関する関心が高まっております。本日は、指導方法、指導法略に視点を向けた御示唆を頂ければ有難く存じます。

また、各学校で特に関心が高まっていることとして、小・中・高の「体づくり運動」、小学校では特に「低・中学年の体づくり運

動」の運動の内容や、45分の展開、「単元構成」、「年間指導計画」、及び「ボール運動」「球技」では内容の示し方が種目から新しい類型に変わりましたが授業はどのように変わるのか、さらには「器械運動」では技能の習得を保障する授業づくりの在り方等が話題に上ることが多いようです。もう一つ、団塊の世代に代わって若い世代が数多く教員に採用される時代にあつて、教師の指導力向上」が大きな課題となっており、この辺りについても御示唆を頂ければ幸いです。

では、さっそくですがお二人の教科調査官からの解説を頂きます。よろしくお願致します。

佐藤教科調査官：「改訂の基本

的な考え方及び中・高等学校の内容改訂の骨子について」

日本学校体育研究連合会には、日頃より文部科学行政に御協力頂き有難うございます。また、全国学校体育研究大会岩手大会では、充実した内容で開催されましたことを有難く思っております。来年度の島根大会に向けて準備をお進め頂いておりますが、こうした時期に学習指導要領改訂の趣旨、内容を話題とさせて頂く機会を頂いたことについて大変感謝しております。

それでは、私からは、学習指導要領の改訂の趣旨、と中学校、高等学校についての話をしたいこうと思えます。まず、本改訂の前提として、「生きる力の育成」を柱として、現行の学習指導要領をさらに充実して深めて



財日本学校体育研究連合会常務理事
本村 清人
東京女子体育大学体育学部 教授



財日本学校体育研究連合会常務理事
友添 秀則
早稲田大学スポーツ科学部 教授



財日本学校体育研究連合会常務理事
岡出 美則
筑波大学人間総合科学研究科 教授



財日本学校体育研究連合会常務理事
後藤 一彦 (司会)
東京学芸大学 講師



財日本学校体育研究連合会副会長
高橋 健夫
日本体育大学大学院 研究科長

いこうという方向で行っている
ものです。

「生きる力」の育成というキーワードは大変重要ですが、どのように「生きる力」を育むのかという育成方法については、イメージの共有が十分ではないのではないかと、中央教育審議会のご指摘がありました。そこで、「教えて考えさせる指導」や「習得と活用、探究」という学習方法に關してのキーワードが出てきた訳です。これらのメッセージは、必ずしも「課題解決的な学習」から「習得的な学習」に振り子を振ったといったことではなく、各学校で子どもや地域の現状に合わせて、指導に躊躇することなく、先生方により自信をもつて授業を進めて頂くよう、また、国として責任を負うべきところは負い、学校にお任せするところはお任せするというスタンスを明確にした表れと受け取って頂けたらと思います。

次に、改訂のポイントに触れてお話しします。「生きる力」の考え方を共有することから、今回特に全教科共通の内容として中教審から指摘があった課題として「言語活動の充実」があります。例えば、思考力や判断力を求めるとしても、基礎的

な知識、技能がなければ、応用をする範囲が限られてしまう。

基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるとともに、それらを有効に活用できるような全教科を通して言語活動の充実を図るといった趣旨です。また、60年ぶりの教育基本法の改正を背景とした学習指導要領の改訂ですので、これまで小・中・高が系統性のある授業がなされてきましたが、義務教育としての教育の質の保証、そしてその上に立つ高度な普通教育を行う高等学校の目的が法律上も明確になりましたので、それに合わせた改訂になっています。

保健体育が教科として共通に考えた今改訂の柱に、指導内容の体系化があります。特に体育の分野に關しては12年間の系統性の視点で、様々な動きを身につける時期、「多くの領域を体験する時期」、そして「卒業後に少なくとも1つの運動やスポーツを継続することができるとき」として、小・中・高の接続に注意を払いながら改訂作業を進めてまいりました。

また、知識・技能の重視についてですが、体育では「技能や体力の保障」と「知識の保障」が重

要と考えられますが、小学校では低学年からの体づくり運動を位置づけたこと、中学・高校においては体づくり運動に一定の時間を示したこと、各領域の指導内容を明確に示したこと、体育理論で学ぶことが効果的な知識の内容とその他の領域で扱うことが効果的な知識の内容を整理したことなどが、教育課程全体の課題として示された「知識・技能の重視」を具体化したところではないかと思っております。

続いて、中学・高校の内容についてのポイントを説明させて頂きます。中学校は、小学校の5・6年生の接続を踏まえた形で構成された「中学1・2年」と「高校1・2年」とを分けて示したのが大きな改訂となっています。中学1・2年の内容は「小学校5・6年の学習を踏まえた内容」になっています。「中学3年の内容」は、多くの子どもたちが進んでいく高等学校、もちろん中学校で義務教育は完結しますが、その後さらに高度な普通教育として高等学校につながっていくようにといった趣旨で中学1・2と中学3年と内容を分けて示しました。中学1・2年でもう1つ大きなポイント

ントは、全ての領域をまず体験し、次いで中学3年以降で少なくとも1つのスポーツを選択する能力を身に付けてもらいたいというのが中学校の改訂でございいます。高校におきましては、より選択を柔軟にするとともに生徒選択を保障しつつ、卒業後に1つのスポーツに親しめるようにするための内容の弾力化と身に付けるべきことを示したということが中学・高校の改訂の考え方です。

また、武道については、「我が国固有の伝統と文化により一層触れさせるため、中学校の基礎の上に学習の機会をより深められる機会を確保するよう配慮すること」が高等学校学習指導要領の内容の取扱いで示している。選択の機会を確保することが求められることとなります。

白旗和也教科調査官「小学校の内容改訂の骨子と今後の課題について」

小学校は、本年度から移行措置がスタートされ、特に低学年と高学年では完全実施と同じ時間数で実施することになっています。低学年・中学年については体づくりの基となる大切な

時期であることで時間数が増加したのに対して高学年は、国として特に理数系の重視ということもあり、体育まで時間数を増やすと子どもの負担過重になるのではないかと課題から時間数の増加は実現しませんでした。90時間をいかに充実させるかが問われています。

具体的には、体力の低下傾向が続いていることや運動する子としない子の二極化傾向があり、この課題を打破していくためには、まず小学校でもそれぞれの発達段階に心して、何を身につけるのかを明確にし、それをしっかりと身につけていきましようということ。もう一つは、動ける体を保障していきましようということ。この辺りが大きなポイントとしてあるのではと思っております。また、運動領域については、小学校低学年の内容も高学年と同様に6領域で編成しました。小学校の先生方からは「基本の運動はどうなるんですか?」とよく聞かれるのですが、基本の運動の課題として系統性が見えにくいことや指導内容がはつきりしにくい面がありまして、現行の学習指導要領では「内容」として示していたものを「領域」という形で示しまし

た。ただ、子ども達の発達段階から考えますと基本の運動の考え方は理にならなっているものだと思いますのでその趣旨は今後十分活かしていくことを示しています。

2つめに具体的な指導内容を明確にしたことが大きなところかと思っております。中学校の先生と話をしますと小学校で、もう少ししっかりと技能を身につけてもらうと中学校への接続がスムーズになるという話をよく聞きます。ここで国として小学校段階で何を身につけるのかをはつきりさせなければならぬということが課題としてありました。それを受け、先生方が主体的に課題をはつきりさせ、指導していただくことが何より大事だと思っております。そのために、国としては目指す方向をはつきりさせ、先生方が工夫しやすい状況を用意する必要がありますのではないかと。これにに応じて示したものが弾力化という事かと思えます。

低・中学年との間に一線を隔すところがあります。低学年・中学年は、直接体力の向上を目指すことが難しいことから「多様な動きをつくる運動(遊び)」を位置付けました。元々は遊びや生活の中で身に付いていた動きが身についていないので、全国すべての先生方に動きを身に付けさせて頂きたいという考えです。様々な動きを体験して、まずはきちんともいいからいろいろな動きが出来るようにしていく。そして繰り返し、少し工夫した動きをしたりしていく中でより動きが洗練化していくことが大きなねらいです。

ボール運動については、体づくりに運動に次いで課題があると思えます。「○○型」で示すという事につきましては、現行の指導要領でも中学年はバスケットボール型・サッカー型という型で示していました。ただ、決定的に違うのはこれまでは運動種目を基本として型を示していました。が、中学校・高等学校までボール型・ネット型・ベースボール型に整理しました。攻防の特性に応じた型ごとに共通した技能を身に付けることが大切です。また、現在、小学校では、非常に多くのゲームが取り上げられてい

ます。これを整理し、何を身に付けさせていくのかを明確にすること、中学校への接続も踏まえて指導計画を立てる必要があることなどが課題です。

司会:どうもありがとうございます。お2人の教科調査官から解説して頂きましたが、お聞き頂いて諸先生方が感じられたことを簡単に話してお話して頂きたく思います。はじめに、本村先生お

本村清人常務理事:「画期的だった基礎的・基本的知識・技能の明記、ボール運動の授業づくりの示唆が課題」

ありがとうございます。今回の学習指導要領で二番ポイントなのが基礎的・基本的な知識と技能。これを発達段階においてきちんと出してもらえたのは、画期的なことだと思います。現行の指導要領では指導内容が明確でないのに評価の規準を作らなければならなかった。そこに難しさがあった。お話にあったように各学校としては、指導と評価が明確になったというところで非常に歓迎されていると思います。これまで以上に積極的な取り組みに繋がっている

司会:ありがとうございます。特にボール運動に関わって実際の授業はどうなるのか。一定のモデルや示唆があるのかという御

意見を頂きました。次に、友添先生お願い致します。

友添常務理事：「画期的な『態度の内容』の系統化、その課題は態度形成の授業づくり」

大変な御努力を重ねられて良い学習指導要領が完成したと感じています。今、本村先生がおっしゃった球技の問題、これは非常に大事な問題だと思えます。もう一つ、別な観点から話題をふっておきたいと思えます。あまり問題になっていない

のですが「態度の内容」について、これもやはり発達段階に応じて今回明確に指導内容が系統化されて示されていると思えます。今までの学習指導要領にない形で、態度に関する具体的な学習内容が示されたと思えます。そういう意味で言えば、例えば共同の経験を通して、というふうな運動やスポーツへの取り組みへの意欲がわくのか、あるいは協力することによって連帯感や参画への意欲の高まりがみられるのか、また責任や参加する意欲をどういうふうに生み出



司会：ありがとうございます。『態度の内容』については、後ほどまた伺います。続いて岡出先生お願い致します。

岡出美則常務理事：増加する若い教師を育てるシステムづくりの必要性

内容について示され、実行するのは各学校でとなりますが、若い教師が増えている中、先生方の力量をどう高めていくのかということも大事ではないかと思えます。若い教師の力量を高める設定を作っていくと、せっかく学習指導要領に謳ったものが結果として残っていない。これまでの現場では先輩が気配りをし、人を育てていくような力と余裕があった。しかし今日では、若い人が一気に増えてきて年配の人達が一気に抜けていく状況の中で、質を全体で保証していくということに対してどういうアイデアがあるのか、これからいろんな方達が交流していかないと辛いのではないかなと思えます。今回も内容が明確に示されましたが期待している達成レベ

ルは人によってかなり違うと思えます。〇〇が出来ると言う事と、ここまで出来たらいいと思う事がかなり違っていると思います。そのすり合わせが必要になってくる印象を持っています。

司会：指導力向上は、学体連としても関心を持つべき重要な問題提起だと思います。では、高橋先生お願いします。

高橋健夫副会長：審議の過程で象徴的だったこと、体育に対する教育的期待の大きさ

指導要領の改訂に先立つて中教審で長い間論議したのですが、特に教育課程部会から色々注文があつて、非常に象徴的だったなと思っていることは、体育に対する教育的期待が非常に大きかったですね。

これまで、体育あるいは運動を手段にするとか、目的にするという論議が長く。今まで、手段ではダメなのだ、運動そのものの内在的価値を認めるんだという形で表現され続けてきました。私もそのことはとても良いことであつたと思えます。何かのために運動をやるというよりも、運動そのもののおもしろさ、楽

しさに触れるために活動する、指導する、学ぶという考え方は筋が通っている。

しかし、運動によって期待できる教育的可能性を全て捨ててしまっているのか、ということですね。その点で今回は、体育をやれば社会性が形成される、コミュニケーションスキルも育成できるのではないかと、言語的な活動能力も高まるのではないかと、というような期待が色々あつたということですね。私は、一定の規範の中で身体的な競争や共同的活動が行われる体育においては、「体育の中に知育、徳育、体育がある」と考えています。また、このことが大切にされるべきであると考えています。今回も学習指導要領解説の「改訂の基本方針」の中でもこの事が謳い込まれました。このことは、大きな変革であつたと思えます。

要するに、体育が目指す事柄を2重の構造で捉えることではないか。つまり、授業の中では運動そのものの技能や、知識あるいは学び方、そういったものを集約的に指導するのだけれども、遠い目標としての教育的な理念と関連付けながら、願わくばそういう貢献をしたいという、言わば遠い目標と近い目標の両

方から理解されていると自分なりに解釈しています。これは、ドイツ語圏の目標設定でも「一般的目標」と具体的目標という言い方をしていたと思いますが、そうやって二重の意味合いで捉えていった方が、現実的であり、体育の価値を外に向かつて訴える力があると考えます。ただ楽しくやればいいんだということではないということですね。このような意味で今回の改訂は大きな変化があったと思います。

「授業づくりの課題としての運動にかかわって分かること（知識）の具体化、態度の内容の取り扱い」

それからもう一つは、学習内容が具体化される中で今回は運動に関わった知識が重視されたという点です。

小学校では、知識は独自の内容として表に出さず、思考・判断の中に吸収させましたが、「○○が分かり、考えたり工夫したりすることが出来る」という表現で統一的に盛り込まれました。これは大変意味深いことだと思います。運動に関わって分かるという部分をどのような形で授業に具体化していくかということが、これから大きな課題になる

と思っております。また「態度の内容」も、これまで以上に「関心がもたれて、体育の各運動領域の態度というものが転移して一般の生活の態度にまで繋がるかどうか分かりませんが、精一杯、授業の中で規律であるとか、態度であるとかに触れて考えさせることが、ひいては一般生活の態度にも及んでくるのではないかと思います。これも授業の進め方次第であると思います。

佐藤教科調査官：学習指導要領の周知や目標の実現状況を巡る国、教育委員会、学校それぞれの責任

高橋先生の御指摘のとおり、（一）で示した技能に着目されがちですが、（二）態度（三）知識、思考・判断をどうバランスよく育成するかということは極めて重要であると考えています。

また、岡田先生の話を受けたのですが、「内容は示すが、その指導方法は学校によって多様である」という考え方を、今回は、いろいろな機会に説明させて頂いています。国の責任、それから県教育委員会としての責任、学校としての責任それぞれがやれることをやるということが大切

だと思えます。これはどこが重くてどこが軽いではなく、それぞれが体育学習の充実という共通の視点で、それぞれが出来ることをしていくことによって円滑に進むのではと思っております。国としての責任は、教えるべきことの明確化と弾力化のバランスを図ることがあります。学習指導要領では、できる限り包括的で最小限に絞り込んだものを示しておく必要があると考えます。内容を示した上で、さらにそのアプローチの仕方を見ると、学校の創意工夫の余地がなくなってしまう、授業づくりへの意欲を削いでしまうという事になりますのでその点に配慮しています。といつても、学習指導要領で示されたことが学校現場での的確に反映できるようにするために、大学の先生方の御協力や教育委員会などのフォローアップは必要です。教育委員会の先生方には、例えば、先生方の身近にいる登山ガイドと

して様々なルートでの登り方の提示を行って頂き、大学の先生方からは、授業づくりのヒントとなる教材の開発や指導法などの御提案を頂きたい。

学校現場の先生方には、それを参考にして子どもたちの実態

に応じて取捨選択し、授業を組み立てて頂きたい。単に伝達だけでは、改訂の真意は伝わらないし、情報の固定化を避けたいと思っております。

次に、到達目標についてですが、これも国があまり詳細に数値目標レベルや動きの特定までやるべきかどうかと思います。具体的な目標や内容を検討していく過程の中でも包括的なものから具体的なものまで示すべき内容例を検討していきました。その結果として、やや包括的で質的な表現にまとめた経緯があります。これらの指導の基準を参考として、目の前にいる子供たちの状況に応じて、具体的な実現目標を学校で設定して頂く事が望ましいと思います。国の責任としては、完全実施後の学校への周知の状況や子どもたちの実現状況などを検証する作業があると思います。今次の改訂で示した内容の精度を高めて、次の改訂に繋げていく責任をしっかりと果たしていかなければならないと思いますし、教育委員会なども連携し、学校現場でそれが確立されることにより、保健体育の学習の評価がこれからしっかりとされていくのかと思っております。

高橋健夫副会長：「既に始まっている都道府県での学習評価についての調査」

その点で、各地方はかなり具体的に動いていますよね。例えば熊本県で言えば、水泳の到達目標をどれぐらいクリアしているかとか、器械体操の技の取得率はどうかという事を具体的に調べ始めています。

このことは、体育の学習指導の発展に大変有効なことだと思います。

司会：次に、学校現場で特に関心が高まっている、体づくり運動の指導について御意見を頂きたいと思います。

白旗教科調査官：小学校の体づくり運動の指導資料作成経過と活用への期待

「多様な運動をつくる運動遊び」が初めて学習指導要領に示されたということでパンフレットを作り、45万部を全国の先生方に配りました。指導する先生には大いに参考にして欲しいのですが、今話題に出たところが一番悩むところですね。先生方は授業づくりをどうしていいか非常に悩む、しかし国としては、指導方

法は先生にお任せしたい。目の前の子ども達に合った指導をしてみようとお任せするわけですね。国としてパンフレット作成などやりすぎではないか、という議論もありました。ただ、解説書には、例示で動きを示しましたが、動きを言葉で表すには限界がありますし、動きを工夫すると言つてもどう工夫するのか分からないという反応もありました。特に小中学校における違いは指導者の専門性の違いです。中学・高校で体育の授業を行うのは、保健体育科の専門教師ですが、小学校は基本的に全科を受け持っています。体育の授業を行う全ての教員の指導力向上が課題です。いかに体育が必ずしも専門でない教員を、これなら出来そうだという状況まで持っていくかということでは、パンフレットを作成しました。表面には、運動の内容について解説書で示した内容をよりかみ砕いて記載しました。裏面には動きの例示をもとに工夫例などをイラストで示しました。比較的良好な反響を頂いておりまして、「これを基に研修した」、「掲示物を作った」、「より具体的な授業をするにはどうしたらいいかを研究して資料を自作した」などの報

告をもらっています。パンフレットを出すにあたって、作成協力者で実際の授業をやってみました。はじめに構想を練って授業をしましたが、上手いかないこともありました。何人かの先生にいくつかのバターンで授業をしてもらい課題が見えてきました。小学校の先生の場合、いろいろな場を作って「さあ、みんな好きな所でやってみよう」と言うのが一番多いですね。確かに子どもは楽しんでいますが、楽しただけで終わる。先生も成果を掌握出来ませんし、子ども達もやったことだけで満足してしまいがちです。実際の動きを見ていくと、3時間やっても動きに変化がみられない。子どもにとっては楽しい運動遊びでなければなりません。教師にとつては意図的に動きを身に付けることをねらいとしています。そこで授業を行う上で何を押さなければいけないのか、もう一度立ち返りまして、「最初の段階で子ども達にこの動きはこういう動きだと実感させない」とためだとか、「ある程度丁寧に動きを取り上げてみる」など動きを試していく段階が必要だ」という考えでまとまりました。動きを工夫させるには、先生方にこの動きはどういう動

きで工夫することによってどうなればいいのか、何がポイントになるのかを分かって頂かないと、子どもの動きが変わっていきません。そこで、パンフレットの中には、さりげなくかけてほしい言葉がけの例を散りばめています。この辺りがとてもポイントになつていくのかなと思つています。本当に使える言葉にするには先生方に実際に使ってみてもらうなといけませんが、そうしたメッセージも込めながら、自分たちがお世話になり出来るぎりぎりのラインで作成したのが今回の資料です。

司会：分かります。すぐ役に立つ資料をつくらうと配慮しながら、もう一方では、国が一方的に改善を図るのではなく、みんなが改善に取り組んで欲しいという願いもあつて、御苦労が分かった次第です。今、白旗先生から「体づくり運動」を巡る具体的なお話を聞いて頂きましたので、「体づくり運動」について先生方の御意見をお聞きしたいと思いま

す。

友添常務理事：「中・高等学校での体力づくりにおける教師の役割をどう考えたらいのか？」

今まで、体づくりについて、決して力をいれてこなかったわけじゃないですね。これまでも体づくりの問題については重要なテーマとして体育の中でやってきました。でも、体力テストの結果をみるとあまり芳しくない。で、今回成果を出していくには、授業の中で何が配慮されていかなければいけないのか。今、白旗先生のお話では、特に小学校の場合は専門でない先生方にまず情報を提供して、授業づくりをして頂くことが必要だという事でした。では、今度は逆に言うところと体育を専門としてやってこられた先生方の役割として、子ども達の体づくりに関わってどういう事が求められるのかというところが検討されていかなければならないと思うのです。この辺りをどういうふうに考えていけばいいのか先生方の御意見を伺いたいです。

岡出常務理事：「これまでの指導に欠けていたものを見出し、発達段階に応じた指導法の工夫が必要」

この前の体力テストの調査で、キーポイントになつていたのが、小学校で「極化が出ないのに中学校で顕著になつてきます。特

に女子に。基本的には子ども達が体を動かしたい。なスポーツやつていきたいという方向に持つていくだけでも、上の学年になるほどずれている。下の段階で何かずれていたのではないかとその時期にはまだ、顕在化してないだけだという見方も出来てしまふところがある。本来、子ども達がやってよかったなと思う達成感を保障してあげることが大事だと思います。

では、体づくりでの達成感は何かというところ、今までは体力テストの結果が上がったかというところまで追い込んでいたところがあります。結果的に上がつた、上がらないではなくて、何かが出来るようになってきているとか、友達と一緒に何か出来るようになってきたとか、認めてもらえたとか、そういう所を下の年齢段階で重視してあげる。ことが大切ではないか。一方、上の年齢段階では、思考力も備わってくるので、知的にも追い込んで自分自身で取り組めるようにするなど、発達段階に応じた課題設定の仕方や指導法をもう少し具体的なイメージを持つて作っていくことが必要かなと思います。

ければいいとか、動きが身に付かなければいけないとか、極端なものではなくて、やはり楽しく行っていく事と動きを身につける事のバランスが大切であると思います。

高橋健夫副会長:「Movement Education(動きの教育)」の中に豊かな研究事例がある」

イギリス・アメリカで低・中学年段階の体育で強調されているのが「Movement Education」(動きの教育)です。人間の基本的な運動に焦点を合わせて、探究的に学ばせ、運動の質的发展を保障しようとする学習です。例えば、歩くでも空間・時間・力・動作を視点に教師が発問し、子どもたちが「多様な歩き方」を発見していくような、そういう豊かな実践が行われています。もう一度振り返って、このような多年実践されてきた「Movement Education」から有効な教材や学習指導の方法を検討し直した方がいいと思います。

岡出常務理事:「子どもが動きを工夫できる」としての「Movement概念」
彼らは「Fundamental Move-

ment」のMovement Conceptの2つに分けて「Fundamental Movement」は動詞で書けるもので「Movement Concept」は形容詞で書けるものだとしています。

例えば、走るとか歩く、跳ぶとかそういうのは「Fundamental Movement」でも早くや遅くなく「Movement Concept」の2つの組み合わせでプログラム開発をしています。例えば「走ってみよう」と言う中に急に止まることを入れる、角度を変えて走ってみるなどバリエーションを拡げ

た動きを楽しんでいますね。先生がそれを逐指示しないと駄目だと逆に先生が辛いんですね。ずっとコントロールしていないといけないので先生が疲れてしまう。本当は子ども達が自分で工夫してみる。ちよつと課題をかえてみる。という事が出来る、あちこちで自主的に子ども達が動いていくようになっていく。先生はいいものを拾い上げていく状況ができ安定して次のアイデアを膨らませていける。そういう、設定の仕方も結構大事



だと思っています。特に初任の人が1~10まで全部指示し続けるというのは、なかなか辛いのではないかと思います。

佐藤教科調査官:「体づくり運動では実生活に生かすための視点をもつこと、その上で発達に

応じた指導を」
小中高の体づくり運動全体の話の視点で意見を述べたいと思います。今回小学校で年間指導時数は15時間、中学校で15時間という増加がありました。これもひとえに中教審から「子ど

もの体力の低下と二極化」、日本における教育課程を考えた時に、体育が重要であるという認識と期待を頂いたと思っております。これから10年間の間に何らかの回答を出さなければならぬという状況、逆に思い責任を背負ったのだと思っております。その時に体力測定の数値を上げる必要があるのかということから言えば、全く関係ないとは言えないと思います。数値が上がるときのきつかけとなるなら、

の体育の授業の工夫をしなければならぬと思います。体づくり運動では、直接的に体力の向上が期待される領域です。で、体力を高める意義やその高め方の知識を教え、実生活に生かす指導の充実が求められます。また、他の運動の領域では、結果として体力が高まる授業の在り方を工夫することが必要です。これらは、発達の段階に

に応じて内容を次第に高めながら継続的に取り組むことが求められます。そのための一つの枠、特に発育・発達に応じた対応として今回ターゲットにした

のが小学校低・中学年の「多様な動きをつくる運動遊び」です。本村先生から御指摘があった二連の系統性の中で技能的なものを前面に出すよりは、運動の本当の楽しさというものをしっかりと味わわせることを重視した方がいいのではないかと、かと思えます。低学年の指導では、体育をあまり中心としない先生方へのメッセージが重要だと思ふんです。あるツールを出した時に、そのツールをやらばいいんだというものだ、駄目で、先生は意図的にどういう動きに繋がるんだというのを持ちながら遊ばせるというのが低学年に求められる。子どもは思いつきを楽しむ、しかし、先生には育てたい動きの意図があるということだと思ふます。それが学習として受け止められる3、4年生になつてくると、様々な動きにつながる基礎となる動きの獲得などを少し強調した学習にしていることが大切ではないかと思ふます。

友添常務理事:「教材の論理と学習者の論理はちがっていい」
そうですね。先生方は特に子ども達の発達を考えて教材を提供しなければならぬんだ

ど、子どもの方はあくまでもそういうのとは関係なくそれを楽しむという発想ですよね。つまり、教師側から見る教材の論理と学習者から見た学びの論理はもろもろ違っているんですね。

佐藤教科調査官：「実生活に繋がりが、卒業後も継続的に運動を続けていくきっかけになる指導こそ専門家の指導力」

中学校以降のところで、友添先生が先ほどおっしゃった「じゃあ、専門の先生はどうなんだ」と言った時に、体づくり運動という子どもにとっては楽しさを感じるのがなかなか難しい面のある領域であると思います。教材そのものが子ども達を引き込むというよりは、先生が創意工夫して楽しさを伝えながらやっていく必要のある領域であるということですね。内容をどう組み立てるか、子ども達が継続的にやろうと思うか、その期間は「応やうけど終わったらやめちゃう」といったような副作用も出てくるのかと思います。先生側のイメージシミュレーションとか授業力が求められる領域ではないかと思いますが、準備運動や整理運動の一部として扱えば良いという考えがあるとしたら、効果

が出てこないと思います。先ずしつかりとまとまりとして取り組んで頂きたいというメッセージが今回示したのが時間数ですが、ただ、時間数ではなく、より重要なのはそこで何をやるかということですね。その時に、より重いウエイトを上げるとか、より長く続けられるといった量的な増加を中心にして求めているのではないということですね。中3以降、高校では、それらを組み合わせ、自分にあつた運動のプログラムが立てられるようにすることをメインに出してあります。高校での運動部加入率が平均では約40%ですが、学校によっては10%、20%程度という学校が沢山あります。運動するための体力の必要性を強調しても、日常的な運動に取り組んでいない生徒には、意義をあまり感じないという事がありますので、すべての子ども達にとって、健康を保持増進する為にも体育は大事なんだと思ってもらえるよう、いくつかの事例を示しながら個々に応じたプログラムで、家に帰っても日常生活の中でも学校生活の中からも出来るような意欲や自ら高める能力をつけることが大切ですね。このことが学校生活全体、実生活に繋がっていく、卒業後も

継続的に運動を続けていくきっかけになるのではないか、そういう事を指導内容として実現したいということですね。

高橋健夫副会長：「体育教師は、子ども達の運動生活習慣をどうやって確立するかをターゲットにするべき」

今のお話が非常に重要だと思ふんですね。多分5・6時間の体育の授業でいくら頑張っても体力は向上しませんが、やっぱり生活習慣化を図るということですね。体育の先生は、子ども達の運動生活習慣をどうやって確立するか、というところにターゲットをおいて体づくり運動の授業を設定すべきだと思います。それは強く訴えたいところですね。

司会：ありがとうございます。

小1から高3までの体づくり運動は、入口の問題として発達段階にに応じた指導をどうするか、出口としては高橋先生がおっしゃった、生涯スポーツや家庭での実践にどう繋げていくかという課題があるということでしょうか。特に低学年の指導については、白旗先生からいろいろな事例に触れたお話がありました

が、そうした示唆を活かしながらみんなで自分の課題として取り組んでいくことが重要という事になるかと思っています。

岡出常務理事：「運動の継続につながる知識を小さい時から伝えることが大事」

一つだけいいですか。アメリカは、小学校から高校生まで知識をどうやって教えるのかというのを学会で作っています。そこでは、小学校低学年の子どもに運動学習に関わって教える知識の中に「練習が大事」とか「練習をやる」と変わる、とかそういう事を伝えろと言っているんですね。やっぱり自分がトライすると変わる、とか、適切な練習の仕方があるんだとか。実際に子ども達がそういう事を知っていくと、後まで続くと思うんですね。そういうベースが下の年齢段階で作られていると、今言われたような事が機能的に動き出すのかなと、そういうのが結構大事な知識と言つてもいいのかなと思います。

（中略）

座談会は、引続き「ボール運動」の指導、「武道の必修化」につ

いて展開されました。紙面の都合により、この続きは学体連ホームページに掲載させて頂きしますので、御了承ください。

司会：締めくくりとして、教科教科調査官の一人からお話願います。また、ダンスの必修化についても触れて頂ければと思います。

白旗教科調査官：「43万人の先生方と一緒に、よりよい体育の授業を考えていきたい」

今の立場になって体育について、晴らしいなと改めて実感しています。体育の目標に「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成」という言葉があります。自分なりの解釈ですが、小学校よりもっと小さい段階から、運動に親しみ、いくつになっても運動と気軽な友達でいられるような、そんなかわり合いになっていくといいのかなと思つています。そのためには、動ける体にしてあげなければいけないですね。もう一つは、自分が運動やスポーツをやることで様々な高まりを実感することだと思います。それは、技能であり、人とのコミュニケーション能力や考える力など、そういった高まりを感じ

て生きていくための自信をつけ
ていける教科ではないかと思っ
ています。自分自身この立場に
なつて運動量がすごく減つてし
まいました。そこで、目標をもっ
てしっかりとあることを心がけて
いまして、今日は1万3000
歩歩きました。すると自分の体
がだんだん軽くなり、自分自身
が変わっていることを実感して
います。いくつになつても自信を
持てたり、運動してすがすがし
くなつたりできる、これは体育
の持つ魅力だと思つていま
す。最後に小学校の場合、今
年度から低学年と高学年は、完
全実施と同じ時間数で実施し
ていますので、どんどん新しい学
習指導要領の内容でやつていつ
て頂きたいと思つています。ペー
スになるのは、学習指導要領で
あり、解説書です。教科の目
標、学年の目標、内容、それから
例示、これをもう一度読んで頂
くと国の考えや思いを理解して
いただけるのではないかと思ひ
ます。そこから、先生方のアイデ
アが改めて浮かんでくるのかな
と思います。学習指導要領の改
訂の話をするとき、指導内容を
体系化したことを強調する
のですが、これを生かすために
は、小学校で体育を担当する43

万人ほどの先生方全員に趣旨
を理解頂き、実践して頂かなけ
ればなりません。結局、小学校の
うちに十分指導できないまま卒
業してしまうのでは、中学校の
先生方は、中学校学習指導要領
で求められている内容の前段階
から指導しなければならませ
ん。この課題に、どんな手が打て
るのか考えていかなければなら
ないと思つています。本年度は、
移行措置二年目なので、学習指
導要領改訂の趣旨を再度、しつ
かりと伝えていかなければなら
ません。解説書をあぶり出しす
ると出てくるような行間部分
も含めて現場の先生方に伝えて
いきたいと思ひます。そして、43
万人の先生方と一緒に、よりよい
体育の授業を考えていきたいと
思ひます。ありがとうございます。

佐藤教科調査官「学習学習指
導要領に込められたメッセージ
を読み取った主体的な実践
を」
広義な意味でのスポーツと言
うのは、いわゆる性の違いや体力
の違い、思想の違いを超えて結
びつける非常に貴重な文化的
財産だと思います。そう言った
意味で、中学校では男の子もダ

ンスを学び、女の子も武道を学
ぶ。男子が行うべき、女子が行う
べきというスポーツへの考え方
から、スポーツはすべての人が楽
しめる可能性を秘めているとい
うメッセージへの変換という意
味でも前進であるし、先生方に
も御賛同頂けると有難いと思ひ
ます。それから中学校、高等学校
で扱う知識では、技能関連の知
識がすべての領域で多く扱われ
ますが、今回の改訂作業を通し
て、一番思つたのは、例えば態度
を形成する上でも知識が必要
だし、いわゆる思考・判断・活用
する力としても課題解決学習
の仕方を教えないければ、課題解
決できるようにならないですね。
だから、自主的な学習を育むの
に必要な知識も当然あります。
これは体育固有の知識ではない
ですが、生涯スポーツの実践の
上では極めて重要だと思ひま
す。

また、生涯にわたつてスポーツ
に親しむという意味では、運動
実践だけでないスポーツの多様
な楽しみ方があるというメッセ
ージが重要だと思ひます。卒業
後にはそれぞれのスポーツの継
続の仕方やその目的は、仕事や
家事の状況、世代によつても大
きく変化します。その時にでも、

一人一人にとつて、スポーツが身
近な存在であり、大切な存在で
あつてほしいと思ひます。そのた
めには、スポーツを見る文化と
いう視点から捉えたり、スポー
ツを支えるという視点から捉え
たりして、スポーツの振興発展
に参画することやスポーツがコ
ミュニケーションを豊かにした
り、充実した人生を送るために
も価値があるのだということを
知つておくことが重要だと思ひ
ます。そうした学習は、中学校、
高等学校の体育理論の充実に
掛かっています。

今改訂で、一番大切にしたいこ
とは、子どもたちと直接向き合
う先生方が、学習指導要領及び
解説を読んで頂いた時に、指導
内容がよくわかつたと言つても
らえるように作成すること。こ
心がかけたことです。また、内容の
取扱いの弾力化は、先生方が目
の前の子どもたちの状況に感じ
て、主体的で創造性に富んだ授
業実践が可能となるよう、最後
の判断は学校現場に託したいと
いう思いを込めたメッセージで
す。その趣旨を受け止めて頂い
て、これまでの経験や日々の実
践の中で蓄積された授業力を
是非とも発揮していただきたい
と思ひます。求められる授業指

導は一部の児童・生徒に高い技
能を求めるのではなく、「すべて
の子ども」を対象とした視点で、
発達の段階に応じて示された最
低限の指導内容をわかりやす
く提供していただくことが大切
です。各校種で体育の学習を完
結させようとする必要はないと
思ひます。もう少しやつてみた
いという気持ちを、小学校から
中学校へ、中学校から高等学校
へ校種を越えて受け渡しをする
のだということを共有して頂け
ればと思ひます。そのために、
今改訂では、担当される段階の
指導内容の理解だけでなく入
学までの指導内容を知つておく
ことがとても大切です。担当す
る先生は変わっていきますが授
業を受ける子どもは一人の目で
見ていきますから、12年間として
の保健体育の理念が伝わること
が重要だと思ひます。その結果
として、30年、40年、50年後に体
育の授業を受けた児童・生徒が
大人になつて振り返つた時に、
保健体育は、小中高の12年間に
おいて、なくてはならない教科だ
と言つてもらえることを願つて
います。

司会「今日は、貴重なお話をあ
りがとうございました。」

第47回 全国学校体育研究大会 岩手大会

実行委員会 研究部長 佐賀文行

基調報告『いきる』『わかる』『できる』——生涯スポーツの基礎を培う、確かな力を育てる授業の創造——

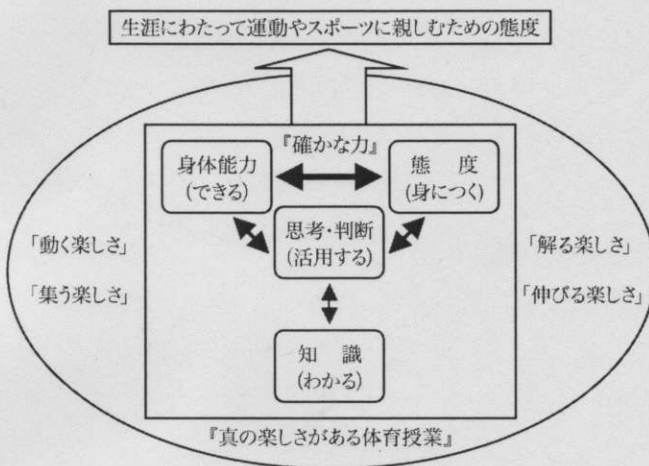
1 主題設定について

教育基本法及び学校教育法が改正され、明確になった教育の理念のもとに、小中学校の学習指導要領が改訂されました。教科としての体育・保健体育科は、その使命の重要性が再確認され、『生きる力』を育む教科としてさらに大きく期待されています。

そこで、小中学校の新学習指導要領の目標でも『生涯にわたる』というキーワードが示されていることを受け、研究の方向性を明確にするため、体育学習を通して生きる力を育む『いきる』、できる道筋を理解していく『わかる』、すべての子どもに最低限の運動の技能を身に付ける『できる』の『いきる・わかる・できる』を授業づくりの視点として掲げ、研究主題を『生涯スポーツの基礎を培う、確かな力を育てる授業の創造』と設定しました。

(イメージ図は、図1参照)

図1 「生涯スポーツの基礎を培う、確かな力を育てる授業の創造」のイメージ図



『真の楽しさがある体育授業』をしていく中で、『確かな力』が身に付き、『生涯にわたって運動やスポーツに親しむための態度』の育成ができると考えます。

2 研究の内容等

紙面の関係で割愛させていただきます。詳しくは、第47回全国学校体育研究大会岩手大会「研究紀要」及び「大会報告書」をご覧ください。

3 まとめ

私たちは、本研究大会に向けた授業実践を通して、次のことを確認することができました。

(1) 『いきる』『わかる』『できる』

を視点に体育の授業づくりを進めたことにより、『生きる力』を常に意識した実践を行うことができました。今後、この授業、この単元で、子どもたちに何を身に付けさせなければならないかを問い続けながら、成果のある体育授業づくりを進めていくことが大切であると考えます。

(2) 『わかる』『できる』の統一

『わかる』『できる』の統一を指したことにより、『できる』ためには『わかる』ことが必要であり、『わかる』をみんなのものにする過程で、『かわり』が大切となる。これが確かな力を育てることの重要性が確認できました。

(3) 『できる』授業を目指したことにより、『感覚づくり』『動く楽しさ』を中心に基礎基本を大切に

した授業、スモールステップを考えた授業、ドリルゲームやタスクゲームを工夫した授業等、授業の工夫・改善が行われました。

子どもたちが真に楽しいと思えるような体育授業を創り出す取組みを今後も継続していきたいと考えています。

また、課題としては、次のことが挙げられます。

① 『わかる』『できる』の統一

のため、『わかる』ための仕組み(装置)と、『できる』ようになるための手立てを今後も実践を通して蓄積していかなくてはなりません。

② みんながみんな『できる』『伸びる』

『伸びる』『もつ』とうまくなる『体育授業』を子どもたちの発達段階に応じて保障できるように、幼稚園・小学校・中学校・高等学校そして特別支援学校と、今後も学校種・学校間を越えた縦と横の連携を取りながら体育授業研究を推進していく必要があります。

あえて『わかる、できる』にこだわった岩手大会

—これからの、研究の本当のスタート—

第47回全国学校体育研究大会 岩手大会

岩手大会実行委員会 事務局長 山本 繁



宮澤賢治が「イーハトーヴ」

と名づけた北東北の理想郷岩手において、平成20年10月30日（木）31日（金）「いきる、わかる、できる」を研究主題に、『第47回全国学校体育研究大会岩手大会』を開催いたしました。全国から体育関係の先生方約1,200名をお迎えし、大会講師・来賓をはじめ大会関係者及び参加者合わせて約1,730名の研究大会となりました。

賜りました文部科学省をはじめ、財団法人日本学校体育研究連合の役員・事務局の方々、そして助言者・講師等の方々に、心から御礼申し上げます。さて、岩手県では、全国大会の開催依頼を受け、約6年前から開催準備を進めてきました。「子どもは授業で育つ」を基本姿勢に、授業研究を積み重ね授業づくりに取り組んできました。あえて『わかる、できる』にこだわって研究主題を「いきる、わかる、できる」と定め、「みんなが上手になる、みんなができるようになる、真の楽しい体育授業」を目指し、全国の大学の先生方や実践者からご助言をいただき研究会を重ね、研究を深めてきました。そして、その研究成果は、授業や子どもとの姿で提案しようと考え、研究部月例会を17回、授業研究会を20回（各校単独を除く）、研修会・講演会等を17回実施して、授業の腕を磨きじつくり子どもを育て、大会準備を進めてきました。

しかしながら、授業研究は思うようには進展・向上せず、後悔や反省、試行錯誤の連続でした。それでも、「岩手の子どもたち、岩手の体育を変えよう」という強い思いと、助言者や文部科学省、学体連の先生方の熱心なご指導や励ましのおかげで、なんとか大会年度に入ってから、徐々に納得のいく授業ができるようになってきました。

大会当日は、「すべての子どもに、体育・スポーツの真の楽しさを保証し、確かな運動技能を身に付けさせる学習指導の在り方」について、研究発表と公開授業を提案しました。参加された先生方からは、「研究と実践が一体となった授業提案だった。」「口頭の子どもたちへの指導がうかがえる授業だった。指導者の意図した授業展開が必要であることを再認識させられた授業提案だった。」「大会テーマ、基調報告、公開授業が一体となり、新学習指導

要領の趣旨を踏まえ、首尾一貫した大会だった。」「先生方の愛情や情熱が伝わり、それに必死に応えようとする生徒たちの姿を見て、清しい気持ちになり感動した。」「岩泉高校のアトラクション『中野七頭舞』に感動した!」などなど、たくさんの方に余る賛辞の言葉をいただきました。なによりも、「純粹で素直な心と体の岩手の子どもたち」をじつくりとご覧いただき、お褒めいただいたことが嬉しいのです。しかし、授業研究の課題も多く残りました。「わかった、できた」ことをどのように活用し探索につなげていくか、学習活動の工夫が求められます。また、中学校高等学校の授業研究の活性化も大きな緊急課題です。我々はこの成果に満足せず、本研究大会で積み上げてきた研究成果を一過性の取り組みに終わることなく、課題を真摯に受け止め更なる研究推進に努め、より元気で明るく健康な岩手の子どものたちの育成を目標に、今後の学校体育にしっかりと根付かせてまいりたいと考えっております。

どうぞ、今後とも我々岩手県学校体育研究協議会にご指導ご支援を賜りますとともに、これからも日本の学校体育、日本の子どもたちのため、全国の先生方と手を携えて体育研究を推進してまいりましょう。

全国学校体育研究大会「島根大会」を迎えるにあたって

第48回全国学校体育研究大会 島根大会 実行委員会 委員長 野津和夫



「八雲立つ 出雲八重垣 つまごみに 八重垣つくる その八重垣を」(古事記)

これはスサノオノミコトが謡ったもので日本最初の和歌とされています。11月、出雲地方は神々が全国から集い神在月(かみありづき)になります。そのような島根県松江の地は、日本一知られていない県であるとのことですが、全国的に知られた出雲大社、銅剣銅矛等が大量に出土した荒神谷遺跡や加茂岩倉遺跡、「ドジョウすくい」で有名な安来節、二年前に世界遺産に指定された「石見銀山遺跡」等々名所旧跡を数多く誇っています。また、ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)の「知られざる

日本の面影」やNHK朝のテレビ小説で松江を舞台にした「だんだん」が全国に放映され、少しずつ松江が知られることになったのではないのでしょうか。

今、子どもたちの現状を見ますと、幼児期からの外遊びやスポーツをする機会の減少、生活習慣の乱れ、また、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が進んでいるという指摘もあり、子どもの体力の低下が依然深刻な問題となつています。本県では昨年度文科科学省が行った「全国体力テスト」の結果から、児童生徒の体格では全国比でやや小柄ながら体力面は総じて優れているとの評価結果が出ました。その背景には学校の部活動や社会体育でのスポーツ少年団活動が盛んなこと、都会地に比べ小規模校が多く運動場や体育館など運動スペースに恵まれている点等が上げられています。しかし、昭和60年の運動能力のピーク時と比べるとでは大半の種目が低下している状態です。このように歯止

めのからならない状態の児童生徒の体力の低下を、少しでも食い止め、向上させなくてはなりません。島根県教育委員会は「しまね教育ビジョン21」で、島根がめざす教育の基本目標(一)心身の健康を支え、いきいきと主体的に生きるための意欲が育つ教育の具体的な取り組みの中で(二)体力・運動能力の向上を取り上げ(三)教科体育の充実(四)運動部活動の活性化による競技力の向上(五)総合型地域スポーツクラブの育成支援という対策を考えています。さらに学校現場でのより具体的な取組の「つ」として「しまねっ子!元氣アップ・プログラム」(例…松江城!忍者8の字跳び等)を示し、体力の一層の向上を図る努力をしています。

平成20年3月に改正学習指導要領が告示されました。幼稚園では21年度から、小学校では23年度、中学校では24年度、高校では25年度から施行されることとなりました。われわれ島根県では、その新しい学習指導

要領に基づく指導内容の中で開催される全国学校体育研究大会で、これからの体育・保健・体育科の授業のモデルを全国に提案できることを大変光榮に思います。その趣旨を踏まえた生涯スポーツの実践及び二層の体力の向上には、指導内容の体系化や明確化を図りながら確かな知識と技能を身につけ、学ぶ楽しさや喜びが味わえることが重要と考え、研究主題を「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」としました。各校種間の繋がりと発達段階のまとまりを考慮しながら、「わかる」「できる」「かかわる」の3つの学習経験を保証することが大会主題の実現に繋がるものと考えています。幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で、昨年度より本格的に研究に取り組んでまいりました。これまでの研究実践を踏まえた体育学習のあり方につきまして、11分科会場において授業を公開し、研究発表をいたします。全国から参集の先生方から多くのご意見やご指導をいただき、実り多き充実した研究大会にするとともに、さらによりよい体育学習をめざし研究を深めてまいりたいと考えております。全国から参加される皆様と新しい学習指導要領に関わる体育学習の協議や情報交換等を活発に行うことにより、体育・保健体育学習がますます充実発展していくことを願っています。11月10日(火)11日(水)の両日開催されます研究大会に、多数の方々が参加されますことを心からお待ちしております。よろしくお願いいたします。

要領に基づく指導内容の中で開催される全国学校体育研究大会で、これからの体育・保健・体育科の授業のモデルを全国に提案できることを大変光榮に思います。その趣旨を踏まえた生涯スポーツの実践及び二層の体力の向上には、指導内容の体系化や明確化を図りながら確かな知識と技能を身につけ、学ぶ楽しさや喜びが味わえることが重要と考え、研究主題を「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」としました。各校種間の繋がりと発達段階のまとまりを考慮しながら、「わかる」「できる」「かかわる」の3つの学習経験を保証することが大会主題の実現に繋がるものと考えています。幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で、昨年度より本格的に研究に取り組んでまいりました。これまでの研究実践を踏まえた体育学習のあり方につきまして、11分科会場において授業を公開し、研究発表をいたします。全国から

第48回全国学校体育研究大会「島根大会」開催要項

1 趣旨

我が国においては、社会環境や生活様式の変化などにより、運動の機会の減少や生活習慣の乱れが生じており、児童生徒の体力低下が懸念されている。このため、体力の向上や精神的ストレスの発散など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するために、生涯にわたり明るい豊かな生活を営む態度を形成することは大きな意義がある。本大会では、昨年告示された新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、主題を「確かな知識と技術を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」と設定した。これは、生涯スポーツの実現及び一層の体力の向上には、指導内容の体系化や明確化を図りながら、確かな知識と技能を身につけ、学ぶ楽しさや喜びが味わえることが重要であると考えたためである。そのために、島根県では、校種間の繋がりと発達段階のまとまりを考慮しながら、「わかる」、「できる」、「かかわる」の3つの学習経験を保証することで、大会主題の実現に向かっていっているところである。そこでこれまでの研究成果を踏まえ公開授業、研究発表、そして研究協議を行うことにより、「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びを味わえる体育学習」のあり方について提案するものである。

2 大会主題

確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びを味わえる体育学習

3 主催・共催

文部科学省／財団法人日本学校体育研究連合会／島根県教育委員会／松江市教育委員会／島根県学校体育研究連合会

4 主 管

第48回全国学校体育研究大会島根県実行委員会

5 期 日

平成21年11月10日(火)・11日(水)

6 会 場

- ①全体会会場(1日目) 島根県民会館(松江市)
- ②分科会会場(2日目) 松江市内II会場

7 参加対象(全大会、分科会のいずれも事前または当日に申込みが必要です。)

- ①全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教員並びに保健体育行政関係者
- ②社会体育等の指導者及び大学等の研究者
- ③一般参加者

8 内容・日程

特別講演 「イチロー思考で成功をつかむ法」 児玉光雄 (鹿屋体育大学体育学部教授)

- 解 説 「発達の段階のまとまりを踏まえた指導内容の体系化について」
白旗 和也(文部科学省スポーツ・青少年局企画 体育課教科調査官)
- シンポジウム 「発達の段階のまとまりを踏まえた体育学習の在り方」
コーディネーター 今関 豊一 (順天堂大学准教授)

シンポジスト 尾縣 貢 (筑波大学大学院准教授)
柴田 一浩 (茨城県教育庁保健体育課学校体育担当指導主事)
伊藤新太郎 (北海道深川児西高等学校教諭)
上部 孝雄 (島根県浜田市立石見小学校主幹教諭)

	9:30	10:20	10:30	11:20	12:00	13:00	14:20	15:10	16:10
11/10(火)		受付	開会式	表彰式	基調報告	昼食	特別講演	解説	シンポジウム

	9:00	9:30	12:00	13:00	15:00
11/11(水)	受付	公開授業・保育	昼食	研究発表 研究協議	指導講評 閉会式

9 参加費 5,000円

10 参加申込み(9月30日までFAXにて申し込んでください。)

トップツアー(株) 松江支店「学校体育研究大会」係
〒690-0013 松江市白湯本町13-4 三井生命ビル7F
担当 藤原・黒崎・吉次 TEL.0852-21-5425 FAX.0852-23-0433

11 連絡先

島根大会実行委員会事務局 [島根県教育庁保健体育課内]
〒690-0048 松江市殿町一番地
TEL.090-8363-9713 FAX.0852-22-6767 E-mail:gakutaiken21@pref.shimane.lg.jp

平成21年度 全国学校体育実技指導者講習会

幼稚園・保育園の部(第40回)

- 1 日時 平成21年7月31日(金) 9:15受付開始 9:35開会
- 2 会場 日本女子大学附属豊明小学校 体育館(営団地下鉄有楽町線 護国寺駅徒歩10分)
住所 文京区日白台2-8-1 電話 03-5981-3727
- 3 テーマ 「もっと元気に動こう」
- 4 内容及び講師

①小型遊具のはなし(講義)	東京学芸大学名誉教授	近藤充夫 先生
②なわのあそび(実技)	東京学芸大学准教授	吉田伊津美 先生
③フープのあそび(実技)	鶴見大学短期大学部准教授	朴 淳香 先生
④鬼あそび(実技)	日本女子大学教授	岩崎洋子 先生
⑤保護者が楽しむ活動(実技)	鶴見大学短期大学部准教授	朴 淳香 先生
⑥親と子のあそび(実技)	東京学芸大学准教授	吉田伊津美 先生
⑦3歳児(未就園児)のあそび(実技)	日本女子大学教授	岩崎洋子 先生
- 5 定員 80名
- 6 会費 4,000円(学生:2,000円) ゆうちょ銀行 00550-7-61034 タナカ ミチコ
- 7 問合せ先 日本学校体育研究連合会事務局 田中美智子 TEL.03-3465-3954 FAX.03-3465-7464

小学校の部(第40回)

- 1 日時 平成21年7月30日(木) 31日(金) 8:30受付開始 9:00開会
- 2 会場 千代田区立昌平小学校 (JR線 お茶の水、秋葉原 徒歩10分)
住所 千代田区外神田3-4-7 TEL.03-3251-0448
- 3 テーマ 「徹底研究、実技と指導法」
- 4 内容及び講師

(1)7月30日(木)		
①器械運動	東京学芸大学准教授	水島宏一 先生
②ゲーム「ブレールボール等」	筑波大学教授	岡出美則 先生
(2)7月31日(金)		
①ボール運動「フットサル」	女子美術大学名誉教授	
	日本サッカー協会参与	榮 隆男 先生
②体づくり運動	山梨大学准教授	中村和彦 先生
- 5 定員 100名
- 6 会費 3,000円(資料代含む)(受講確定通知後、口座振り込み)
- 7 問合せ先 荒川区立瑞光小学校 校長 伊津 寿美 TEL 03-3807-2593 FAX03-3801-9805

中学校・高等学校の部(第19回)

- 1 日時 平成21年8月20日(木) 9:30受付開始 10:00開会
- 2 会場 私立慶應義塾女子高等学校 体育館 (JR田町駅より徒歩15分)
- 3 テーマ 「走ってもダンス! 跳んでもダンス! できるところからダンスにすんだ!Part2」
- 4 講師及び内容

東海大学准教授 中村 なおみ 先生

遊びから、動きから、イメージから、リズムから……色々なヒントから生まれた動きをちょっと工夫してオリジナルなダンス作品に。
 実技は体感重視、その台間に授業作りの秘訣を解説します。男女一緒に学べる内容。男性の先生も歓迎します。
- 5 定員 100名 (中学校・高等学校・特別支援学校 教諭 男女を問いません)
- 6 会費 なし
- 7 問合せ先 都立第一商業高等学校 教諭 小巻 優子 TEL.03-3463-2606 FAX.03-3463-2050

平成20年度常務理事会の議事摘要

常務理事 古川 浩洋

2001回常務理事会 日20.4.18(金)

- 岩手、島根、福岡、長野大会について準備状況の報告
- 19年度決算報告案について審議
- 第1回理事・評議員会の議題について審議
- 会報第45号の進捗状況について
- 文科省委託事業(運動部活動のあり方)に関する調査研究特別委員会について

2002回常務理事会 日20.5.25(日)

- 第1回理事・評議員会の議題の最終確認
- 岩手大会開催要項(案)について
- 会報第45号の発刊と配付
- 運動部活動のあり方に関する調査研究特別委員会の進捗状況の報告
- 後援名義使用について

2003回常務理事会 日20.6.20(金)

- 第1回理事・評議員会の審議事項の確認
- ・公益法人化対応の方針
- 20年度事業の執行担当者の確認
- 岩手大会のレセプションと商品展示について確認
- 運動部活動のあり方に関する調査研究特別委員会の進捗状況の報告

2004回常務理事会 日20.7.26(日)

- 新定款作成方針の確認
- ・新理事・評議員の選任方法と定数について
- 中央審査会、最優秀校(文科大臣賞)審査会の審査基準と分担確認および推薦状況の報告
- 全国大会準備状況と25年度以降の開催候補地の状況報告
- 実技研修会での本部挨拶の担当決定と申込状況
- 運動部活動のあり方に関する調査研究特別委員会の進捗状況の報告
- 海外体育事情視察事業の後援について

2005回常務理事会 日20.9.19(金)

- 第2回理事・評議員会の議題プロトコル会議 近年度開催県打合会について協議
- 岩手大会の表彰式、レセプションの準備状況と商品展示の確認
- 研究紀要(研究資料集への広告掲載)について
- 新定款(第1次案)の審議
- 全国大会準備状況と25年度以降の開催候補地の状況報告
- 研究助成事業の応募状況と審査について
- 体育実技研修会の実施報告
- 運動部活動の在り方に関する調査研究特別委員会の進捗状況の報告

2006回常務理事会 日20.10.17(金)

- 第2回理事・評議員会議題および開催打合会の担当者等を決定
- 岩手大会の準備状況と表彰式での呼名および分科会挨拶担当の決定
- 公益法人制度改正に伴う12月1日以降の財団運営のあり方の確認 新定款(第1次案)の審議
- 全国大会準備状況と25年度以降の開催候補地の状況報告
- 研究助成審査の結果報告の審議と決定
- ・研究助成Aを2校同Bが2校
- 今後の体育実技研修会のあり方について
- 運動部活動の在り方に関する調査研究特別委員会の進捗状況の報告

2007回常務理事会 日20.11.28(金)

- 岩手大会の反省について
- 今後の財団運営について役員選任の続きの確認 新定款(第2次案)の審議
- 島根大会の準備状況について
- ・プレ大会の実施報告
- 全国大会準備状況と25年度以降の開催候補地の状況報告
- 次年度以降の体育実技研修会について
- 会報第46号の編集方針について
- 運動部活動の在り方に関する調査研究特別委員会の進捗状況の報告

2008回常務理事会 日20.12.19(金)

- 第22回毎日カップ「中学校体力づくり」コンテスト学体連賞の決定報告
- 海外体育事情視察事業の応募状況について
- 公益法人制度改正後の第3回理事会の議題案
- 新定款(第2次案)の審議
- 21年度予算案、事業計画案に先立つ意見交換
- ・実技研修会 研究助成、運営事務のIT化、会報について
- 平成25年度以降の開催候補地の状況報告
- 運動部活動の在り方に関する調査研究特別委員会の進捗状況の報告
- 海外体育事情視察事業の見直しについて

2009回常務理事会 日21.1.16(金)

- 第3回理事会の議題案と開催日程決定
- 新定款(第2次案)の審議
- 21年度予算案について
- 全国大会準備状況と25年度以降の開催候補地の状況報告
- 次年度以降の体育実技研修会について
- 会報第46号編集案について
- 運動部活動の在り方に関する調査研究特別委員会の進捗状況の報告

2010回常務理事会 日21.2.20(金)

- 第3回理事会の議題と担当者の確認
- 新定款(第2次案)の審議
- 20年度決算報告案と事業計画案、21年度予算案、事業計画案について
- 全国学校体育大会指導助言者選定方法改訂案について審議
- 次年度以降の体育実技研修会について
- 運動部活動の在り方に関する調査研究特別委員会の進捗状況の報告
- ・生徒用調査票の報告
- 会報第46号編集案について
- ・特集として座談会を実施
- 海外体育事情視察事業の8月実施案について

2011回常務理事会 日21.3.13(金)

- 今後の財団運営について協議
- 第3回理事会での審議結果の確認と対応
- ・新定款(第2次案)審議結果の確認
- 今後の定例理事・評議員会開催時期、法人化手続きの日程
- 21年度事業計画当初予算案について
- 全国大会準備状況と25年度以降の開催候補地の状況報告
- 財務特別制度検討委員会について

Gakutairen 本部だより

学体連ホームページのご案内とE-mailの活用促進について(お願い)

常務理事 古川 浩 洋

1 学体連ホームページについて(ご案内)

すでにご案内の通り、学体連ホームページ(HP)は、平成16年7月に開設されました。全国大会・ブレ大会の開催案内や、文部科学大臣賞をはじめ各表彰、研究助成審査の結果、学体連会報など、コンテンツの充実を図っております。

また、今後は学体連本部からの通知や案内も、HP上からダウンロードして利用することが可能のように整備を進めて参りますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

2 電子メール(E-mail)の活用促進について(お願い)

これまで学体連本部と都道府県支部との文書等のやり取りは、紙面にておこなって参りましたが、各支部との連絡及び事務処理の効率化・透明化を図るため、これまで以上にE-mailを積極的に活用していくこととなっております。昨年度も多くの支部にご協力いただきました。

つきましては、5月に開催しました第1回理事・評議員会でご依頼いたしましたように「平成21年度メール受信体制及びメールアドレスについての調査」をおこない、ご提出下さいます各支部事務局の代表連絡先E-mailアドレスに対して、本部事務局より通知や必要に応じて書類等を添付ファイルで送信いたしますので、支部で提出書類を作成の上、できるだけE-mailにて返信されますようお願いいたします。

なお、学体連HPアドレスと学体連事務局E-mailアドレスは以下の通りです。

学体連HPアドレス：<http://www.gakutairen.jp/>

学体連事務局E-mailアドレス：gakutairen@msb.biglobe.ne.jp

事務局からのお願い

1 書類等の提出

年度初めの書類は、前年度の事務局ならびに県教育委員会・主管課長宛に送付致します。

県支部で担当者等変更があった場合には、前任者から新事務局、担当者に転送をお願い致します。

報告書等の提出が事情により遅れる場合には、必ず事務局まで御一報ください。

郵送、ファックス、メールへの添付等、いずれの方法でも構いません。

提出書類の電子書式を希望される場合には、本部宛メールにより、件名にその旨を明記の上、御請求下さい。

(セキュリティの関係上、要件が明確でないメールは削除される場合があります。)

2 分担金等の納入方法

下記3件に関しては、振込・払込票を配布いたしますので郵便振替でお願い致します。

①分担金

②全国学校体育研究資料集(21年度島根大会)の申し込み

③個人賛助会費

なお、郵便局以外の金融機関からの振込は下記口座へお願い致します。

振込宛先：ゆうちょ銀行 019店(ゼロイチキョウ店) 当座 0563814

口座名義 財団法人日本学校体育研究連合会 代表者 片岡 暁夫

④50周年記念誌、及び、年度別研究資料集(受賞者等の業績収録)の申し込み

下記、本部事務局までお問合せ下さい。

3 事務局開局日時

これまでの週3日開局を改め、本年度から、毎平日、正午～17時まで開局いたします。

事務局が留守の場合には、留守番電話に用件・御連絡先等を録音していただくか、ファックスあるいは電子メールにて御用件をお知らせください。

折り返し御連絡いたします。

【本部事務局 連絡先】

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

国立オリンピック記念青少年総合センター内

Tel. (03) 3465-3954 Fax. (03) 3465-7464

E-mail: gakutairen@msb.biglobe.ne.jp

平成20年度 個人賛助会員一覧

(敬称略)

北海道	安藤 英明	東京	杉原 昇	鳥取	山西 敏夫
青森	秋山 秀男		古澤 昇	岡山	宮木 毅
	高橋 新悦		長谷川ミチル		玉木 陽一
岩手	壽 哲夫	神奈川	松田 哲生	広島	見藤 博文
	高鷹 賢司		宇木 良壽	徳島	土也 真和
	鳴田 健一	新潟	梅津 威		馬淵 豊茂
宮城	土谷 龍一	石川	吉岡 憲一	愛媛	宮田 武史
秋田	藤山 美智子		池田 照男	福岡	井上 建男
山形	齋藤 雅志	福井	岩田 繁憲		稗島 滋
	岡田 剛		高堰 直治		安藤 道夫
福島	齋藤 久男		丹羽 治夫		吉村 和幸
茨城	鈴木 孝雄	岐阜	森下 忠博	佐賀	旗崎 正允
	大越 福枝		白木 敬文	熊本	大瀧 里津
	長峰 一男	山梨	奥山 実	鹿児島	川口 公男
栃木	落合 保		里吉 孝夫		有村 順子
群馬	齊藤 三郎	三重	大谷 英世	沖縄	宮良 香代子
埼玉	前島 富雄	滋賀	森津 陽太郎		
	内田 衛		堀池 修造		
千葉	小川 秀雄	大阪	山下 利夫		
	萩原 泰	奈良	助定 雅章		

(財)日本学校体育研究連合会 を通じて 「健康で明るい未来社会」をめざす 学体振

(財)学体連を支援し「スポーツ教育」を
ともに学ぶ企業集団です。

〔事業内容〕

- ① 「スポーツ教育」のシンクタンク設立
- ② 全国大会開催地への支援

日本学校体育振興会

会 長 児島 山本裕人
岡山県倉敷市児島小川2-4-60
事務局 大阪府門真市末広町40-5
株シューズ・アカデミック内



青少年スポーツ活動・国際シンポジウム

青少年の豊かなスポーツライフの実現をめざして
—学校体育・学校スポーツクラブ・地域スポーツクラブの連携—

開催趣旨 日本における学校、地域スポーツの推進に資するため、諸外国の青少年世代(13歳～18歳)へのスポーツ振興施策についての諸外国関係者との情報交換を通して、日本の青少年スポーツ振興のこれからの方向性を探る。

開催日時 平成21年12月3日(木)～4日(金) **開催場所** ホテル日航東京

開催スケジュール		12:30	13:00	13:40	17:00	17:30
12月3日(木)		開会式	基調講演 (ア)	シンポジウム (イ)		レセプション (ウ)
		10:00	12:00			
12月4日(金)		分科会① 育てる (エ)				
		分科会② つなぐ (オ)				

- (ア) 「日本の青少年スポーツの未来」
増田 明美 スポーツジャーナリスト (中央教育審議会委員)
- (イ) 「各国に見る青少年スポーツ振興システムの現状と課題」
(イギリス、ドイツ、アメリカ、オーストラリア、シンガポールの報告及びパネルディスカッション)
コーディネーター：高橋 健夫 (日本体育大学大学院教授)
- (ウ) 参加者、体育関係者との交流会 (日本体育大学協力による演舞等)
- (エ) ①「育てる」学校教育活動における青少年スポーツの振興
コーディネーター：佐藤 豊・三木ひろみ ☆イギリス、日本、アメリカ、オーストラリア
- (オ) ②「つなぐ」学校・地域における青少年スポーツの振興
コーディネーター：白旗 和也・岡出 美則 ☆ドイツ、日本、オーストラリア、シンガポール

主催
文部科学省 スポーツ青少年局

問い合わせ先
学校体育振興係
☎03-6734-2674

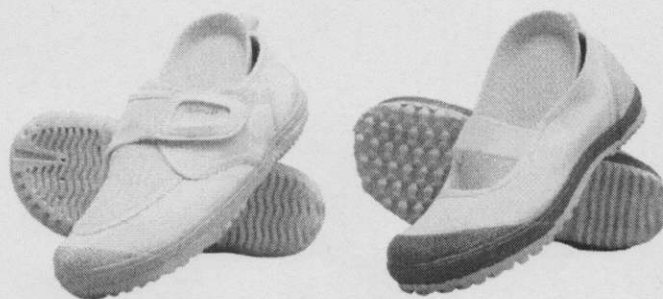
申し込み
文部科学省ホームページより
8月頃から受付
定員500名 参加無料

成長期の正しい足の発育促進に大きな効果を
発揮する画期的な21世紀のシューズ。

教育シューズ
フレッシュ21

教育バレー DX

推薦 (財)日本学校体育研究連合会
全国小学校体育研究連盟



財団法人 日本学校体育研究連合会特別賛助会員

日進ゴム株式会社

〒700-0975 岡山市北区今8丁目16番17号

TEL(086)243-2456 FAX(086)242-0550

http://www.nisshinrubber.co.jp

4つの優しさ

- 優しさ 1 つま先ゆったり!
外反母趾予防設計
- 優しさ 2 洗たくカンタン!
はずせる中敷
- 優しさ 3 着地らくらく!
衝撃吸収材
- 優しさ 4 足にピッタリ!
0.5cmきざみ

教育シューズ 教育バレー は、日進ゴム(株)の登録商標です。

大きく変わった新学習指導要領の下で

大修館書店は、新しく 中学校の保健体育教科書を 発行します。

専門出版社として、わかりやすく、教えやすい教科書づくりを目指します。
ご期待頂くとともに、先生方のご指導・ご支援を宜しくお願い申し上げます。

体育界の思潮をリードする

月刊

体育科教育

毎月14日発売
定価830円
■B5判
*定価は税込



学校現場の課題解決、情報入手、理論武装、教材開発や授業研究に!!

この1年の特集テーマ

2008年

11月号 「子どもの体力低下」に体育はどう立ち向かうべきか

12月号 「確かな学力」を保障する学習指導過程

2009年

1月号 「移行期の体育」にどう対応するか?

2月号 いま求められる体育の「教授技術」

3月号 「ボール運動・球技の授業」はこう変えよう

4月号 「体づくり運動の授業」はこう変えよう

5月号 「陸上運動(競技)の授業」はこう変えよう

6月号 教師が変われば子どもが変わる

7月号 教師がともに学び合う「授業研究」
——若手教師が育つために——

8月号 体育における「知」の学習
——何を、どこで、どう教えるか——

9月号 ゴール型ゲームの実践モデル
——「戦術学習」で何を、どう教えるか——

10月号 いまさら聞けない体育の常識Q&A

『体育科教育』別冊

教えと学びを振り返る体育の評価 ●160頁・定価1500円

体ほぐしの運動 ●156頁・定価1600円

運動会をつくる ●128頁・定価1400円

水泳の授業 ●124頁・定価1325円

『体育科教育』別冊・新学習指導要領準拠シリーズ

新しいマット運動の授業づくり

●120頁・定価1200円

新しい跳び箱運動の授業づくり

●104頁・定価1200円

新しい鉄棒運動の授業づくり

●120頁・定価1200円

新しい体づくり運動の授業づくり

●予価1300円(9月発売予定)

新しいボール運動・球技の授業づくり

●予価1500円(10月発売予定)

定期購読のご案内

定期購読をお申し込みの方には、次のような特典があります。

▶年間購読料を1号分サービスさせていただきます

9,960円→9,130円(税込)

▶送料は小社負担 ▶増刊号発行のご案内

【お申し込み方法】 専用振替用紙をお送りいたします。
下記までお問い合わせください。

大修館書店販売部 ☎03-3295-6231

〒101-8466 東京都千代田区神田錦町3-24 <http://www.taishukan.co.jp>

高機能体育館シューズ SS-100



- ◎快適な通気性（通気性メッシュ素材）
- ◎高い衝撃吸収（二重衝撃吸収）
- ◎新ラスト採用（運動機能性向上）
- ◎踏み付け防止兼用ヒールカウンター
- ◎指先感覚の屈曲性（袋縫い・トゥスプリング）
- ◎気持ち良いフィット感覚

●サイズ：21.5～28.0・29.0・30.0・31.0cm

●カラー：ホワイト、ブルー、レッド、グリーン、イエロー

財団法人 日本学校体育研究連合会特別賛助会員

S P E S スペース
学校体育シューズ研究会
 School Physical Education Shoes

協和 株式会社 株式会社 アステイコ
 [連絡先事務局 TEL 078-611-4376]

【新体力テスト集計・分析システム】

（文科省発表新体力テスト準拠）

体力づくりをめざして

- 個人カードはカット済
- 部活顧問用資料を充実
- 測定実施の完全バックアップ

集計・分析処理料金（1人分）

220円（税込）



第一学習社

以下の資料をお届けします

- 学校総括表
- 順位一覧表・級門分布表
- 判定別一覧表
- 生徒指導カード（個人カード控）
- クラス台帳
- 生徒指導台帳
- 部活分析表
- 運動部活別比較表
- 部活台帳
- 学校集計資料・保健部資料
- ★教育委員会提出資料を完備

TEL082-234-6800 FAX082-503-3084 〒733-8521 広島市西区横川新町7-14

●大阪支社／☎06-6380-1391
 ●新潟営業所／☎025-290-6077
 ●横浜営業所／☎045-953-6191
 ●福岡営業所／☎092-771-1651

●札幌営業所／☎011-811-1848
 ●つくば営業所／☎029-853-1080
 ●名古屋営業所／☎052-769-1339
 ●金沢出張所／☎076-291-5775

●仙台営業所／☎022-271-5313
 ●東京営業所／☎03-5803-2131
 ●神戸営業所／☎078-937-0255
 ●沖縄出張所／☎098-896-0085

ココロ花咲く、ステキな旅を。

お客様満足度100%+αを追求するサービスマインド。

お客様の立場になる「想像力」、プラスアルファを創る「創造力」。

50年の実績と豊富な情報力を駆使して

高品質・高付加価値の商品とサービスを提供するトップツアー株式会社。

私たちは、旅を通じて新しい出会いと感動を創出する

「旅行インテリジェンス企業」です。

東急観光が社名を変えました。

トップツアー株式会社

観光庁長官登録旅行業第38号 © 日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
〒153-8550 東京都目黒区東山3丁目8番1号

TOPTOUR <http://www.toptour.co.jp>



Gakken

豊かな スポーツライフの ために

(財)日本中学校体育連盟 推薦

試合に勝つ!
バスケットボールの戦術

試合に勝つ!
卓球の戦術

試合に勝つ!
バレーボールの戦術

全9巻 続々発刊

新発売!

中学生の「スポーツ戦術DVDシリーズ」

好評発売中

デジタル版
中学体育実技

デジタル版(CD-ROM)
中学体育実技

バージョンアップ

学研式 体力テスト

保健体育副読本

中学体育実技
2008
junior high school
physical education

新・中学保健体育の学習
①

新・中学保健体育の学習
②

新・中学保健体育の学習
③

図解
スポーツルール

(財)日本中学校体育連盟 特別賛助会員

学研 学校教育事業部

〒141-8510 東京都品川区西五反田2-11-8

TEL 03-6431-1151 (代表) FAX 03-6431-1669

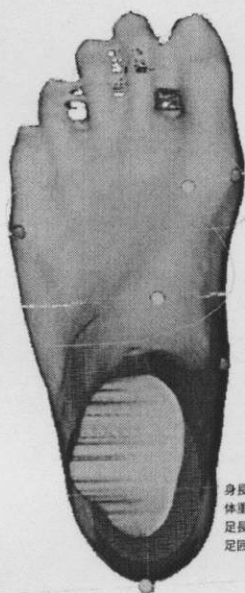
学研 学校教育ネット

<http://gakkokyoiku.gakken.co.jp/>

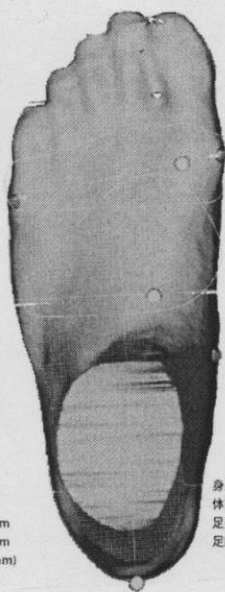
JES

制服にも長さや幅があるのに、シューズの幅は選べません。
これが、足のトラブルや体力低下の一因かもしれません。

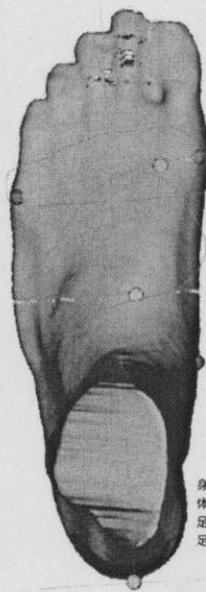
同じ中学校の3年生男子。足長はほぼ同じですが、足囲は37mmの差があります。



身長 167cm
体重 51kg
足長 256.9mm
足囲 260.4mm
(+17.6mm)



身長 165cm
体重 52kg
足長 257.0mm
足囲 242.8mm
(±0.0mm)



身長 163cm
体重 47kg
足長 256.8mm
足囲 223.3mm
(-19.5mm)

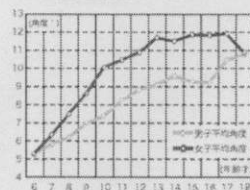


「足に合わないシューズ」を履いている子どもが多い。

私達 JES は、一万人以上の子ども達の足を計測しました。計測結果は、(財)日本学校保健会発行の「足の健康と靴のしおり(改訂版)」に掲載されていますので、健康教育等にご活用下さい。

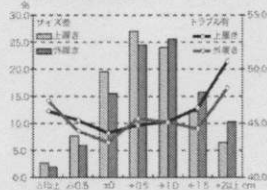
計測を通じ、「外反母趾」「陥入爪」「まめ・タコ」等々、子ども達の足の様子を驚いています。これらの原因として一番考えられるのは、「シューズが足に合っていないこと」です。特に中学生は「大人の JIS 規格」のシューズを履いていますが、身体も足も成長途中でまだまだ細い場合が多く、幅が適合しているのは全体の20%程度なのです。さらに50%以上の子どもが大きめの靴を履いていましたので、「足に合ったシューズ」を履いているのは、ほんのわずかにしかすぎませんでした。私達 JES は、児童生徒の足元からの健康づくりを目指し、足にあったシューズの研究開発と、足元からの健康教育「足育」を推進しています。

「平均母趾角度」



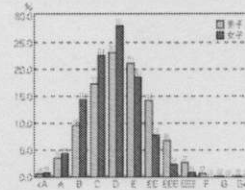
小学生から年々増加し、中学生女子11度、男子9度に達する。

「靴のサイズと足のトラブル」



大きすぎる靴を履いている子に足のトラブルが多い。

「JIS靴のサイズ12歳～18歳」



男女ともに細めの「D」が最多。



足と地球の健康を考えよう

日本教育シューズ協議会

21世紀の健康

〒101-0032 千代田区岩本町3-3-4 TEL(03)3862-8684 FAX(03)3862-8632

さらに進化、そして深化する。

ダイナミックであること、そしてしなやかであること。一步先を行くスポーツウェアの条件とは、思いのままに身体能力を発揮できることからスタートします。大切なことは、軽やかな動きの中から生まれるパワー、フィールドでのドラマのあとには、きっと多くの笑顔が集まります。



(財) 日本学校体育研究連合会特別賛助会員
(財) 日本学校体育研究連合会推薦品

COLUMBINE
ACTIVE SPORTS WEAR

児島株式会社

〒711-0911 岡山県倉敷市児島小川2-4-60
TEL 086-473-4634 FAX 086-472-0866
URL: <http://www.netlaputa.ne.jp/~kojima/>



JQA-GM 7340
ISO 9001
JIS Q 9001
JQA-EM 5215
ISO 14001 環境管理